

(報道発表資料)

令和6年5月28日
京都市総合企画局
〔担当：総合政策室〕
市民協働・公民連携担当
TEL：075-222-3178

令和6年度京都市政出前トーク

京都市では、市民の皆さまに市政やまちづくりに関する理解を深め、市民参加の“きっかけ”としていただくことを目的に、市民の皆さまが聞きたいテーマについて、担当職員がお伺いし御説明する「京都市政出前トーク」を実施しています。

令和6年度は、「熱中症予防の取組について」など新設テーマを含む、14分野259テーマを設けて実施します。

1 実施期間

- (1) 受付期間 令和6年6月1日～令和7年5月31日
- (2) 出講期間 令和6年7月1日～令和7年6月30日

2 出講時間

平日午前10時から午後9時の間で1時間程度
(目安：職員からの説明30分+質疑応答30分)

3 出前トークテーマ数

259テーマ(14分野)



4 実施対象

京都市内に在住、通勤又は通学する方が10人以上参加される集まりであれば、お申し込みいただけます。ただし、次のような集まりは対象外となります。

- ・ 本事業の目的や設定したテーマの内容に沿わないもの
- ・ 政治、宗教、営利(参加費を集めて収益とするものや、社員・職員研修など)を目的とする集まり

5 出講費用等

- (1) 出講費用
無料(ただし、有料で販売している資料等を使う場合は実費をいただきます。)
- (2) 会場
京都市内において、申込者側で御用意いただきます。

6 申込手順

- (1) 出前トークテーマ集^{*1}から希望テーマをお選びください。
- (2) 希望テーマ、希望日時、会場、団体名、連絡先、参加予定人数などをホームページの申込フォームに入力または申込書^{*2}に記載し、お申込みください。

【ホームページURL】

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=2738

【申込書提出先】

各区役所・支所 又は 総合企画局総合政策室市民協働・公民連携担当（持参、郵送、FAXのいずれかの方法で御提出ください。）

【申込期限】

開催を希望する日の1箇月前まで

(※1) テーマ集は、5月31日からホームページ上で公開するとともに、市役所、区役所・支所等に冊子を配架します。

(※2) 申込書はテーマ集の冊子に含まれています。

- (3) お申込み内容を確認後、希望テーマの所管課から、日程調整及び当日の内容確認の連絡をさせていただきます。

※ 他の用務の都合により御希望に沿えない場合があります。

※ 日時や担当職員が決定次第、文書でお知らせします。

※ 申込時に、手話通訳又は要約筆記が必要との申請があった場合、本市で手話通訳者又は要約筆記者を手配します。なお、予算上限に達した場合など、手配ができない場合があります。

7 問合せ先

京都市総合企画局総合政策室 市民協働・公民連携担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3178 / FAX：075-212-2902

(参考)「持続可能な開発目標 (SDGs)」の普及に係る取組について

SDGsに関する京都市の取組を、市民の皆さまに知っていただくために、各テーマに関連する目標がわかるよう表示しています。

※ 「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、平成27年9月の国連において、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向け、国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として掲げられました。

